

日本育英会の奨学金について

国による育英奨学事業は日本育英会が実施しており、優れた学生・生徒であって経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸与を行うことにより、国家社会に有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としている。

平成14年度予算においては、次代を担う学生が経済的に自立し、安心して学べるようにするため、希望する学生が貸与を受けられるよう、一層の充実を図ることとしており、無利子・有利子あわせて、貸与人員約79.8万人、貸与総額約5,166億円の事業規模となっている。

無利子貸与

奨学金貸与学種	: 高校、大学・短大、高専、大学院修士課程・博士課程、 専修学校高等課程・専門課程
平成14年度貸与人員	: 40.6万人（対前年度1.6万人減）
奨学金貸与総額	: 2,214億円（対前年度72億円減）
返還方法	: 卒業後最長20年以内
財源	: 政府貸付金及び返還金

有利子貸与

奨学金貸与学種	: 大学・短大、高専（4・5年生）、大学院修士課程・ 博士課程、専修学校専門課程
平成14年度貸与人員	: 39.2万人（対前年度6.1万人増）
奨学金貸与総額	: 2,952億円（対前年度506億円増）
返還方法	: 卒業後最長20年以内（元利均等返還）
返還利率	: 卒業後年3%以内（在学中は無利子）
財源	: 財政融資資金、財投機関債及び返還金